【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 川崎地質株式会社

【英訳名】 Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長栃本泰浩【本店の所在の場所】東京都港区三田二丁目11番15号【電話番号】03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田二丁目11番15号

【電話番号】 03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一

【縦覧に供する場所】 川崎地質株式会社西日本支社

(大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号)

川崎地質株式会社中部支社

(愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地)

川崎地質株式会社北関東支店

(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号)

川崎地質株式会社横浜支店

(神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第 2 四半期 累計期間	第72期 第 2 四半期 累計期間	第71期
会計期間		自2020年 12月 1 日 至2021年 5 月31日	自2021年 12月 1 日 至2022年 5 月31日	自2020年 12月 1 日 至2021年 11月30日
売上高	(千円)	5,146,252	5,019,690	8,755,254
経常利益	(千円)	642,909	486,886	558,482
四半期(当期)純利益	(千円)	422,244	315,776	344,031
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	1	-	1
資本金	(千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数	(株)	1,057,980	1,057,980	1,057,980
純資産額	(千円)	3,769,662	3,973,326	3,686,096
総資産額	(千円)	6,694,630	7,090,521	8,281,208
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	489.66	364.94	398.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	25	25	50
自己資本比率	(%)	56.3	56.0	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,122,439	1,690,380	456,043
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	19,665	68,942	88,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,229,630	1,587,180	420,286
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	951,755	1,059,771	1,025,514

回次		第71期 第 2 四半期 会計期間	第72期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日
1株当たり四半期純利益 ((円)	316.99	117.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する 測量、建設計画、設計等の業務および工事を主な事業としております。事業内容の性質上、人が密集する等、一般的 に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点では着工中案件 の中断等はありません。当社では、当社社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと、在宅勤務・時 差通勤等を推奨し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築して対応しております。

ただし、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡る場合などには、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。 前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(1) 経営成績の分析

経営成績の概況

当第2四半期累計期間(2021年12月1日~2022年5月31日)におけるわが国経済は、当初新型コロナ感染症の収束期待があったものの年初からの変異株の急速な拡大に加え、2月24日ロシアによるウクライナ侵攻から政情不安も急速に拡がりました。その後急激な原油高騰、米国の金融引締めから急速に円安が進み、食料品価格の値上げなどもあり本邦個人消費の動向など経済の動向に不透明感が増しつつあります。

こうした中で、当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、国が策定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の施行により、国内公共事業を取り巻く環境はおおむね堅調に推移するものと予想されます。

当社は事業内容の性質上、一般的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点では着工中案件の中断等は無いものの、当社社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと在宅勤務・時差勤務、会議等のWEB化等の奨励や業務中のマスク着用徹底など予防や拡大防止に対して適切な管理体制を継続しております。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災等の復興と国土強靭化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当第2四半期累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

受注高は、期首はやや低調ではありましたが、その後は好調に推移し、51億90百万円(前年同四半期比3.6%減)となりました。

売上高は繰越業務と当期受注業務の順調な完成により50億19百万円(前年同四半期比2.5%減)、営業利益は完成促進が順調に進んだことで当初予算を超える原価低減が図られ、4億46百万円(前年同四半期比26.8%減)、経常利益は4億86百万円(前年同四半期比24.3%減)、四半期純利益は3億15百万円(前年同四半期比25.2%減)となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・ 利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前事業年度末に比べ11億90百万円減少し、70億90百万円となりました。その主な増減内訳は、完成 調査未収入金及び契約資産の減少5億87百万円、未成調査支出金の減少7億39百万円等であります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ14億77百万円減少し、31億17百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の減少14億50百万円、賞与引当金の増加2億88百万円等あります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億87百万円増加し、39億73百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の増加2億93百万円、その他有価証券評価差額金の減少16百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ34百万円増加し、10億59百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億90百万円の増加(前年同四半期累計期間は21億22百万円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益4億86百万円、引当金の増加3億2百万円、売上債権の減少5億92百万円、棚卸資産の減少7億39百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、68百万円の減少(前年同四半期累計期間は19百万円の減少)となりました。有形固定資産の取得による支出74百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億87百万円の減少(前年同四半期累計期間は22億29百万円の減少)となりました。これは短期借入金の減少14億50百万円、社債の償還による支出50百万円、リース債務の返済による支出49百万円、長期借入金の返済15百万円、配当金の支払額22百万円等があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は15,689千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(注)当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日~ 2022年5月31日	-	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(5)【大株主の状況】

2022年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信 託 E 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	83	9.37
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	56	6.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	42	4.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	32	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	32	3.62
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	24	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	24	2.71
友田 万里子	神奈川県逗子市	22	2.47
内藤正	神奈川県海老名市	21	2.44
友田 剛嗣	神奈川県逗子市	16	1.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	15	1.75
計	-	371	41.81

⁽注)1.上記のほか、自己株式が168千株あります。

^{2.}株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式(83千株)は、「株式給付信託(BBT)」制度に係る当社株式(21千株)を含んでおります。なお、当該株式は四半期財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合からは控除しておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 5 月31日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式	190,300	214	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	862,800	8,628	-
単元未満株式	普通株式	4,880	-	1 単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		1,057,980	-	-
総株主の議決権		-	8,842	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、株式会社 日本カストディ銀行(信託E口)が保有する21,400株(議決権の数214個)が含まれております。なお、当該議 決権の数214個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年 5 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二 丁目11番15号	168,900	21,400	190,300	17.99
計	-	168,900	21,400	190,300	17.99

(注)他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として21,400株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		(
	(2021年11月30日)	(2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,025,514	1,059,771
受取手形	11,208	6,432
完成調査未収入金	2,711,972	-
完成調査未収入金及び契約資産	-	2,124,322
未成調査支出金	981,719	242,317
材料貯蔵品	836	932
前払費用	64,747	48,830
その他	4,727	5,679
貸倒引当金	275	213
流動資産合計	4,800,450	3,488,072
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	541,626	677,068
機械及び装置(純額)	84,795	196,61
土地	1,505,183	1,505,183
その他(純額)	351,037	265,290
有形固定資産合計	1 2,482,643	1 2,644,154
無形固定資産	111,348	94,916
投資その他の資産		,
投資有価証券	451,091	429,016
繰延税金資産	175,370	180,797
その他	263,303	256,563
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	886,765	863,377
固定資産合計	3,480,757	3,602,448
資産合計	8,281,208	7,090,52
負債の部	0,201,200	1,000,02
流動負債		
調査未払金	514,028	381,693
短期借入金	1,450,000	-
1 年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	40,000
未払法人税等	196,096	189,392
賞与引当金	-	288,100
未成調査受入金	337,208	319,243
その他	637,665	572,487
流動負債合計	3,265,000	1,890,916
	3,203,000	1,090,310
固定負債 社債	400,000	350,000
		350,000
長期借入金	25,000 558,330	-
退職給付引当金		573,024
その他	346,779	303,253
固定負債合計	1,330,110	1,226,278
負債合計	4,595,111	3,117,194

(単位:千円)

		(112:113)
	前事業年度 (2021年11月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	2,412,431	2,705,980
自己株式	548,328	538,001
株主資本合計	3,510,412	3,814,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,684	159,036
評価・換算差額等合計	175,684	159,036
純資産合計	3,686,096	3,973,326
負債純資産合計	8,281,208	7,090,521

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		(+12:113)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
	5,146,252	5,019,690
売上原価	3,445,924	3,455,549
売上総利益	1,700,328	1,564,141
販売費及び一般管理費	1 1,090,454	1 1,117,900
営業利益	609,873	446,241
営業外収益		
受取利息	284	250
受取配当金	4,951	5,939
受取手数料	6,604	6,934
固定資産賃貸料	29,276	37,890
受取保険金	6,714	5,338
その他	4,567	2,516
営業外収益合計	52,399	58,870
営業外費用		
支払利息	11,694	8,456
リース支払利息	7,667	8,310
社債利息	-	319
その他	0	1,137
営業外費用合計	19,363	18,225
経常利益	642,909	486,886
特別損失		
固定資産除却損	534	<u> </u>
特別損失合計	534	-
税引前四半期純利益	642,374	486,886
法人税等	220,130	171,110
四半期純利益	422,244	315,776

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の四半期末残高

(単位:千円) 前第2四半期累計期間 当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 (自 2021年12月1日 至 2021年5月31日) 至 2022年5月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 486,886 税引前四半期純利益 642,374 減価償却費 88.853 105,463 引当金の増減額(は減少) 366,039 302,732 受取利息及び受取配当金 5,235 6,189 11,694 8,456 支払利息 319 社債利息 534 固定資産除却損 未成調査受入金の増減額(は減少) 17,964 71,144 未払消費税等の増減額(は減少) 129,995 25,496 699,295 592,425 売上債権の増減額(は増加) 棚卸資産の増減額(は増加) 585,994 739,306 仕入債務の増減額(は減少) 64,738 132,335 未払費用の増減額(は減少) 203,498 176,940 預り保証金の増減額(は減少) 5,914 750 その他 14.920 25.392 2,215,729 1,874,748 小計 利息及び配当金の受取額 5,235 6,189 17,066 利息の支払額 19,541 173,490 法人税等の支払額 81,564 2,580 法人税等の還付額 _ 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,122,439 1,690,380 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 50,061 74,194 無形固定資産の取得による支出 472 919 貸付金の回収による収入 1,072 754 その他 29,794 5,417 投資活動によるキャッシュ・フロー 19,665 68,942 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 2,100,000 1,450,000 長期借入金の返済による支出 65,000 15,000 50,000 社債の償還による支出 42,332 49,935 リース債務の返済による支出 自己株式の取得による支出 50 59 配当金の支払額 22,247 22,185 財務活動によるキャッシュ・フロー 2,229,630 1,587,180 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 126,856 34,257

1.078.611

1 951,755

1.025.514

1 1,059,771

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、結束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれている金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準を、その他の 業務については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い業務を除き、履行義務を充足す るにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響 もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成 調査未収入金」は、第1四半期会計期間より「完成調査未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしまし た。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法 により組替を行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)役員株式給付信託(BBT)

当社は、役員等に対して業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有することを目的として、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、受益者要件を満たした者に対して当社株式を給付する仕組みです。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期会計期間における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、53,535千円、21,414株であります。

(2) 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社 株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取 得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員(信託管理 人)の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

ア.信託における帳簿価額は前事業年度162,797千円、当第2四半期会計期間162,797千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

イ.期末株式数は、前事業年度は61,900株、当第2四半期会計期間は61,900株であります。期中平均株式数は、前第2四半期会計期間は62,300株、当第2四半期会計期間は61,900株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の計算上、控除する自己株式数に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2021年11月30日) 当第 2 四半期会計期間 (2022年 5 月31日)

1,768,240千円

1,834,877千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
 給料及び手当	437,447千円	442,800千円
法定福利費	76,487	81,443
旅費及び交通費	29,933	40,911
賞与引当金繰入額	170,780	139,698
退職給付費用	13,970	15,001

2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、 売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節的変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)			
現金及び預金勘定	951,755千円	1,059,771千円			
現金及び現金同等物の四半期末残高	951,755	1,059,771			

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

- 1.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2 月25日 定時株主総会	普通株式	22,227	25	2020年11月30日	2021年 2 月26日	利益剰余金

(注)2021年2月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月13日 取締役会	普通株式	22,226	25	2021年 5 月31日	2021年8月6日	利益剰余金

- (注) 2021年7月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,196千円が含まれております。
 - 2.株主資本の著しい変動に関する事項 前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

- 1.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 2 月25日 定時株主総会	普通株式	22,226	25	2021年11月30日	2022年 2 月28日	利益剰余金

- (注) 2022年 2 月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,186千円が含まれております。
 - (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月13日 取締役会	普通株式	22,226	25	2022年 5 月31日	2022年8月5日	利益剰余金

- (注)2022年7月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,082千円が含まれております。
 - 2.株主資本の著しい変動に関する事項 前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を 省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を 省略しております。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	売上高
一時点で移転される財またはサービス	1,499,158
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	3,520,532
顧客との契約から生じる収益	5,019,690
外部顧客への売上高	5,019,690

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
1株当たり四半期純利益	489円66銭	364円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	422,244	315,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	422,244	315,776
普通株式の期中平均株式数(株)	862,322	865,275

- (注) 1.「株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期累計期間25千株、当第2四半期累計期間21千株)
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年7月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 当第2四半期末配当による配当金の総額.......22,226,250円
- (ロ) 1株当たりの金額......25円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年8月5日
- (注) 2022年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 川崎地質株式会社(E04987) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 新川 良 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 謙介 印業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半 期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。